

令和3年度(2021年度)事業計画

【地域教育推進・子育て支援室】

1. 事業名	地域教育推進・子育て支援室事業								
2. 目的・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年や若者が豊かな自己選択をするために、安心して、チャレンジでき、気づきを得られるような、多様な参加・参画の場をつくります ・社会的なつながりに乏しい状態の親をサポートすることで、子育てのしやすい地域をつくります ・市内学校園所および市内の教育福祉機関、地域団体と連携し、地域教育の充実を図ります 								
3. 事業内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1.生活支援・居場所づくり事業</td> <td style="width: 50%;">2.社会体験促進事業</td> </tr> <tr> <td>3.学びサポート事業</td> <td>4.自主活動応援事業</td> </tr> <tr> <td>5.学校連携事業</td> <td>6.障害児通所支援事業</td> </tr> <tr> <td colspan="2">7.福祉・教育機関・保護者連携</td> </tr> </table>	1.生活支援・居場所づくり事業	2.社会体験促進事業	3.学びサポート事業	4.自主活動応援事業	5.学校連携事業	6.障害児通所支援事業	7.福祉・教育機関・保護者連携	
1.生活支援・居場所づくり事業	2.社会体験促進事業								
3.学びサポート事業	4.自主活動応援事業								
5.学校連携事業	6.障害児通所支援事業								
7.福祉・教育機関・保護者連携									
4. 前年度比較 (改正・変更点)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関、関係機関、保護者と連携した就学前から青年期までを連続的、一体的に支えるケースワークおよびケアワークの充実 ・相談や事業から見える絶対的・相対的貧困の実態から事業立案（居場所・学力・社会体験等）を行う ・子ども、若者、保護者の自主的活動の応援 ・保護者、地域住民・団体、企業などが教育事業に関わる機会の創出 ・職員やサポーターのスキルアップ研修の実施 								
5. 課題	<p>【情報収集・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を利用する子どもから若者までの情報を適切に管理するシステム <p>【アウトリーチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども、若者、保護者の貧困・社会的孤立の実態把握 ・社会的孤立状態にある子ども、若者につながること ・不登校および高校中退後の若者たちを支える資源が少ないこと ・保護者の人権感覚（部落問題、障がい者問題など）の認識 ・子ども、若者、保護者が社会問題を考え、行動するための場が少ないこと ・子ども・若者の放課後から夜までの過ごした方の把握やアプローチ <p>【ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの放課後等の居場所となっている場・人の把握 ・中間就労や就労体験を求めている若者の把握と仕事づくり ・教育・福祉・国際・市民活動団体とのネットワーク ・体系だったサポーター（市民、大学生など）育成機能 ・地域通貨「まーぶ」と連動させた企画の実施 ・子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会のような公的ネットワークの構築 								

令和3年度(2021年度)事業計画

【ささえあい推進室】

1. 事業名	ささえあい推進室事業
2. 目的・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生活するうえで直面する人権課題および社会情勢から顕在化する人権課題について、市民とともに考え、理解を深める機会をつくります ・家族や個人の孤立がすすむ地域社会の中で、多様な世代、文化、背景、ルーツを持つ人々が出会い、つながり、協働する機会をつくります ・市民が様々な選択肢に出会い、孤立せず、安心して生活できるように、それぞれが直面している課題解決につながる必要な情報を届けます ・市民が地域の中で、自分らしく、豊かに生きていけるよう、市内の様々な機関との連携を充実し、多様な社会参加、社会体験の場を創造します ・市民が文化的な生活を送るうえで必要な学びの機会を提供します ・貧困や差別により、学びの場を奪われた人が、学ぶ意欲を満たされる多様な学びの機会をつくります ・新型コロナウイルスの影響を受けた市民に対して、課題解決につながる必要な情報を届けます。
3. 事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1.生涯学習事業 2.地域コミュニティ推進事業 3.人権啓発事業 4.展示コーナー活用事業 5.総合生活相談事業（人権、就労、法律、年金等の各種相談含） 6.生活課題改善事業 7.就労準備支援事業 8.生活当事者交流・支援事業 9.情報発信事業 10.視察研修受入れ事業
4. 前年度比較 (改正・変更点)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の接遇および相談スキルの向上 ・コロナ禍におけるニーズ・困りごと発掘のアウトリーチ ・相談者のニーズに合わせた対応の強化 ・市民の交流および参画の充実（各種事業の連携や展示コーナーの活用） ・情報発信の充実（らいとぴあニュースの内容充実やホームページ・ブログの更新・市内情報発信団体との連携等） ・オンラインを活用した情報発信、セミナー等の開催
5. 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が快適に施設利用できるための施設管理業務の徹底 ・らいとぴあ 21 受付業務のスムーズな対応や貸館利用率向上の取組 ・相談機関や事業実施団体との丁寧な連携 ・事業実施に必要な設備や備品等の整備 ・計画的な職員研修プログラムの実施 ・らいとぴあ 21 があらゆる市民の居場所となるような「場づくり」の研究

2021年度指定管理事業収支予算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで
特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝

科目	摘要	金額 (単位:円)
(1)収入の部		
1. 利用料収入	年間貸し室利用料等	4,732,000
2. 負担金収入	光熱水費・清掃負担金	3,598,000
3. 指定管理料収入	箕面市より指定管理料	110,063,000
4. 事業収入	事業参加費等	715,000
当期収入合計 (A)		119,108,000
前期繰越収支差額		0
収入合計 (B)		119,108,000
(2)支出の部		
1. 人件費	職員人件費	60,172,000
2. 管理費	委託料・光熱水費・通信費等	43,612,000
3. 事務管理費	パソコン・ソフト等	3,996,000
4. 事業費	地域教育事業・相談事業・啓発事業等	6,619,000
5. 公課費	消費税	4,709,000
当期支出合計 (C)		119,108,000
当期収支差額 (A) - (C)		0
次期繰越収支差額 (B) - (C)		0

施設、附属設備等の維持管理計画書

この維持管理計画書は、箕面市立萱野中央人権文化センターの総合管理業務の概要を示すもので、その他軽微なものについては、本書に記載なき事項であっても、委託者（以下、「甲」という）が施設管理上必要と認めた作業は、受託者（以下、「乙」という）は実施しなければならない。

- 1、履行期間 令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日まで
- 2、履行場所 箕面市立萱野中央人権文化センター、青少年体育館、青少年グラウンド
- 3、業務概要 ①設備機器保守点検業務
②清掃業務
③警備業務
④トイレアメニティ品レンタル業務

① 設備機器保守点検業務

- (1) 電気設備機器保守点検 一式
 - I) 受変電設備精密点検 1回/年
設備容量 6,600V 425KVA (低圧側絶縁測定含む)
 - II) 電気主任技術者選任 12回/年
 - III) 自家発電設備保守整備業務(法定6ヶ月・法定1年点検整備) 2回/年
 - IV) 自動制御機器保守点検 2回/年
 - ・空調自動制御系統
 - ・中央制御監視系統
- (2) 環境衛生管理業務
 - I) 貯水槽点検清掃 一式 1回/年
 - ・受水槽FRP28t (二槽式)
 - (点検清掃内容)
 - ・槽内洗浄及び消毒作業
 - ・レベル制御機器動作点検、錆び落とし、洗浄
 - ・給水設備(定水位弁、ボールタップ、電磁弁、バルブ等)動作点検
 - ・ポンプ関係動力盤等点検
 - ・槽本体、内外面点検及び漏水点検
 - ・報告書作成提出
 - II) 飲料水の水質検査 1回/年
 - ・15項目+10項目+特殊副生成物12項目 1検体
 - III) 簡易専用水道検査 1回/年

- ・角型開放式 522,000kcal/h 1台
- ・角型開放式 464,000kcal/h 1台

I) 定期点検清掃 4回/年

(定期清掃内容)

- ・動力盤点検 (電流、電圧等)
- ・冷却塔内部水槽、ストレーナー、上部散水槽清掃
- ・給水設備作動点検
- ・ファン、Vベルト、充填材及びルーバー等点検調整

II) 冷却水 水質検査 (2検体) 1回/年

- ・日本冷凍空調工業会の水質基準に基づき検査
- ・検査結果報告書提出

III) 電子水処理装置保守管理 一式

- ・アクアトロン本体の点検、電極プレートの損傷点検及び本体内部の清掃
- ・バックフィルター本体の点検、ストレーナーの清掃及び本体内部の清掃
- ・操作盤の作動点検及び電圧、電流値点検

(6) 空調機器保守点検整備全熱交換機点検整備

I) エアーハンドリングユニット点検整備

ACU-1,2	5.5KW	2台	1回/年
ACU-3	3.7KW	1台	1回/年
ACU-4	5.5KW	1台	1回/年
ACU-5	2.2KW	1台	1回/年
ACU-6	3.7KW	1台	1回/年

全熱交換機点検整備

HEU-1,2	1.5KW	2台	1回/年
---------	-------	----	------

(点検整備内容)

- ・ファン及びファン薬品洗浄
- ・Vベルト取替え、ベアリンググリス補給
- ・電動機点検 (温度、異音、振動他)
- ・フィルター及び自動巻取装置点検調整
- ・内部、外部、ドレンパン、排水トラップ等洗浄
- ・エリミネーター、加湿器ノズル点検
- ・給排気ファン洗浄、内外部清掃
- ・ベルト点検調整、ベアリンググリス補給
- ・モーター (温度、異音、振動他)

II) オートロールフィルター取替

ACU-1,2,3	3台/1年
-----------	-------

II) 排気設備検査項目

- ・保守管理の状態、外観検査、性能検査、自家発記録検査

III) 非常照明装置検査項目

- ・保守管理の状態、外観検査、性能検査、照度測定、切換回路検査

建築基準法第 12 条による報告書作成、提出

(8) 自動扉保守点検 (4 回/年) 2 台

I) 保守定期点検内容

- ・ドアーエンジン装置各部の点検及び調整
- ・ドアーエンジン開閉速度、クッション作動の異常の有無の点検及び調査
- ・オイル洩れ、エア洩れの有無の点検
- ・オイル不足、潤滑油不足の有無の点検及び補充
- ・ドアが当たっていないか、摺れていないかの点検整備、消耗度の甚だしい部品はないかの点検及び取替
- ・その他の点検及び調整

II) 定期保守点検の実施は 3 ヶ月の 1 回とする

III) 不調時点検整備

乙は甲の故障呼び出しに応じ、速やかに技術員を派遣して正常な状態復帰させるものとする。この場合の費用は乙の負担とする。

(9) 昇降機設備保守点検 (12 回/年)

エレベーター (900kg・13名)	1 基	12 回/年
ダムウェーター (300kg)	1 基	12 回/年

(10) 構内電話交換設備保守点検 (12 回/年)

通話路系方式 PCM 時分割方式

制御方式 蓄積プログラム制御方式

収容回路・・・・・・58 回線

保守サービス内容

I) 障害修理

- ・装置に障害が発生した場合は、甲からの連絡により障害修理サービスをする。

II) 有償部品

- ・高額消耗品は有償とする。

III) 予防保守

- ・障害発生を未然に防止するため、定期的に機器の点検、調整を行う。

(11) 設備機器巡回定期点検

電気設備機器点検

空調設備機器点検

給排水設備機器点検

② 清掃業務

1. 別紙、清掃基準表に基づき作業を行い、基準表以外の作業としては次のものがある。

- A) 植木、芝生への散水、簡易な剪定、消毒及び除草作業は、甲の指示に従い随時行う。
- B) センター内観葉植物の水やり等は甲の指示に従い随時行う。
- C) リサイクルボックスの取り扱いは、甲の指示に従い随時行う。
- D) ごみは分別収集（一般ごみ、大型ごみ、カン、ビンの分類等）を行い甲の指示に従い搬出する。
- E) 料理実習室の廃油処理については甲の指示に従い随時行う。

2. 従事者

別紙清掃基準表以上の作業が処理でき、十分な人員を配置すること

3. 勤務時間

作業を実施するにあたっては、別紙清掃基準表に従うものとし、時間帯はセンター事業に支障ないよう甲と乙の間で決定する。ただし常時午前9時から午後5時15分の間は、甲の指示に対応できるようにすること。また、施設の使用状況並びに甲の指示等で上記以外に業務を必要とするときは、甲の指示に従うこと。また、随時で作業を行うときは、日時について甲の承諾を得ること。

4. その他

- A) 作業の処理状況は清掃日誌をもって甲に報告すること。
- B) トイレ関係の消耗品（トイレトーパー、各種石鹼等）は乙の負担とする。
- C) 清掃用具（掃除機、箒、手袋、ごみ袋等）は乙負担とする。
- D) 作業者は制服等を着用すること。
- E) この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、甲・乙協議のうえ別に定めるものとする。

③ 警備業務

1. 業務の対象 箕面市立萱野中央人権文化センター、青少年体育館、青少年グラウンド
2. 業務の内容 警備対象施設設備、センター主催事業駐車場誘導警備
3. 従事員数 1名
勤務者は、原則固定化し、代替要員も同様のこと。
新しい勤務者が来る場合は、現場での研修をすること。
4. 警備員の資格
警備業法に基づく研修を受け警備員としての要件を具備していること。
5. 従事期間〔通常 夜間〕午後9時30分から翌午前9時
〔平日 月曜日〕午後5時から翌午前9時
〔祝日 月曜日〕午前9時から翌午前9時
〔年末年始〕12月29日から1月4日
時間については、甲乙協議により決定する。
〔主催事業〕年1回（午後1時から午後9時まで1名）
6. 業務要領
 - A) センター等建物内（全施設）の定期パトロールを2回実施すること。
 - B) 異常があれば、速やかに関係機関に通報すること。
 - C) 業務の処理状況は、警備日誌をもって甲に報告すること。〔基本業務〕
 - (1)21時30分から22時の間にシルバーのその日の担当者から引き継ぎを受ける。
<1階事務所受付カウンターで待機>
 - ・施設内の残留者の数と場所、その他連絡事項等を引き継ぐ。
 - (2)22時以降は、1階事務所受付カウンターに駐在し、人の出入りを監視する。
 - ・入館者については、特別な理由が無い限り認めない。
 - ・・・入館を認めた場合は、時間と名前を警備日誌で報告する。
 - ・退館者については、使用していた部屋等を確認する。
 - ・・・時間と名前を警備日誌で報告する。
 - ・退館者からの返却物（使用報告書）等の確認をする。
 - (3)全員が退館すれば施設の内外をパトロールする。（体育館及びグラウンドを含む）
 - (4)電話を警備員室（24）に切り替えて警備員室で待機する。
 - (5)00時00分から04時00分まで仮眠休憩してよい。
 - (6)05時00分施設の内外パトロールする。（体育館及びグラウンド含む）
 - (7)06時00分に玄関の鍵を解除する（自動ドアを手動にする）、電話を事務室に切り替える、1階事務所受付カウンターに常駐し、人の出入りを監視する。
 - (8)08時00分に自動ドアの電源スイッチを入れて自動にする。ポットにお湯を

④トイレアメニティ品レンタル業務

1. 業務目的

トイレの小便器の殺菌、洗浄、脱臭、配水管のスケールによる詰まりの予防及び皮膚が接触する便座を除菌し、消臭芳香により悪臭を除去しトイレ環境を良好な状態に保ち施設の維持、管理とCO2削減・環境負荷の低減化及び二次感染予防に供することを目的とする。

2. 履行場所 箕面市立萱野中央人権文化センター内、下表による。

フロアー	取付場所		トイレ洗浄殺菌装置 (便器洗浄器)	室内用消臭芳香装置 (消臭芳香器)
			小便器取付	壁付
B1F	玄関側	兼用トイレ	1個	1個
1F	奥側	男子トイレ	3個	1個
	〃	女子トイレ		1個
	〃	障害者トイレ		1個
	玄関側	男子トイレ	3個	1個
	〃	女子トイレ		1個
	〃	障害者トイレ		1個
2F	奥側	男子トイレ	3個	1個
	〃	女子トイレ		1個
	玄関側	男子トイレ		3個
〃	女子トイレ	1個		
〃	障害者トイレ	1個		
3F	奥側	男子トイレ	5個	1個
	〃	女子トイレ		1個
	〃	障害者トイレ		1個
合 計			18個	15個

3. 業務内容

- 1) トイレ洗浄殺菌装置維持管理業務 センター内に設置の小便器 18 個の洗浄保守
 2) 室内用消臭芳香装置維持管理業務 本館便所 15 箇所の消臭保守業務

4. 業務仕様

- 1) 洗浄殺菌装置・室内用消臭芳香装置は借用とする
 2) 洗浄殺菌装置は衛生器具用給水装置の二次側以降の配管に設置する。
 3) 二次感染予防の効力を有すること。
 4) 各装置の使用における破損及び故障に対する処置は、原則として甲の負担と

- 8) 装置の故障等、緊急事態が発生した場合には、直ちに専門技術者を派遣し必要な処置を行うこと。
- 9) 保守点検中に発見した給水異常については施設管理者と協議し、必要であれば適正な洗浄水量及び洗浄間隔について調整を行う。

7. 環境配慮義務

- 1) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」(通称「リサイクル法」)の対象物のリサイクル処理については同法の該当条項を誠実に履行すること。
- 2) 「ISO9001」並びに「ISO14001」に対して国際標準化機構の認証を取得していること。
- 3) 地球温暖化防止に対し、CO₂削減等の問題に配慮すること。
- 4) 環境負荷の低減化を製造段階から積極的に推進すること。

8. その他、特約事項

- 1) 履行期間中は器具を良好な状態で使用できるよう保守業務にあたること。
- 2) 芳香剤、消毒殺菌剤、消臭剤及び洗浄剤の取替えは、2ヶ月に1回を基準として行うこと。
- 3) 器具の取り付け撤去及び破損部品取替えに要する費用は全て乙の負担で行うこと。
- 4) 保守点検、交換業務の実施に当たっては、業務計画、業務日程等について、乙は甲と

十分な打ち合わせを行い、業務計画書及び業務日誌表等を提出し承諾を得ること。

- 5) 業務責任者を事前に乙は甲に書面にて届け出ること。
- 6) 業務の実施にあたり執務の妨げとならないよう、乙は甲と協議し承諾を得ること。
- 7) 業務を適正かつ円滑に実施するため、乙は甲と常に十分な連絡を保ち、必要に応じて施設管理担当者との出会い、確認を得ること。
- 8) 業務終了後は点検報告書を作成し、乙は甲に報告すること。
- 9) 作業者は、作業時において、制服(作業服)を着用すること。
- 10) 甲が管理上必要と思われる資材とバックデータの要求があれば、乙は速やかに提出すること。
- 11) 業務上発生する廃棄物の運搬・処理を行う場合は、必要に応じて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物(マニユフェスト)を使用し、適正に処理した後、マニユフェストの写しを乙は甲に提出すること。
- 12) 契約終了後は原則1ヶ月以内に装置を取外し、原状復帰を行うこと。
- 13) 業務遂行に関し疑義が生じた場合には、乙は甲と協議し指示を受けること。

令和3年度（2021年度）らいとびあ21職員研修計画

	研修実施機関	研修期間	研修名	研修場所	研修内容	対象者	研修時間	
	(自団体・外部の別)						日数	延時間
1	自団体及び外部団体	毎年度	人権研修	らいとびあ21	人権研修（箕面市主催の人権研修を含む）	全職員	随時	
2	自団体	毎年度	ファシリテーション研修	らいとびあ21	外部研修や視察対応等に活用するファシリテーション技術	全職員	1日	7時間
3	自団体	毎年度	個人情報保護研修	らいとびあ21	業務上取り扱う個人情報の適正な取り扱いについて	全職員	1日	3時間
4	自団体	毎年度	会計研修	らいとびあ21	適正な会計処理に関する研修	会計担当者	5日	15時間
5	【外部】	毎年度	接遇研修	らいとびあ21	ビジネスマナー全般	全職員	1日	5時間
6	【外部】	毎年度	子どもの発達に係る研修	外部	子どもの発達や発達障がい等の特性に関する専門的な研修	主に地域教育課職員	10日	30時間
7	【外部】	毎年度	相談員研修	外部	相談員の資質をさらに高めるための研修	主に相談員	10日	30時間
8	【外部】 箕面市消防本部	毎年度	救命講習	らいとびあ21	胸骨圧迫法・AED等	全職員	1日	4時間

令和3年度(2021年度)らいとぴあ21人員配置表

	氏名	役職	業務内容	
統括本部／ささえあい推進室	1	井原 芳朗	館長	経営管理、施設管理、総務等の総責任者
	2	職員1	課長	ささえあい推進室の事業責任者
	3	職員2	係長	総務業務責任者
	4	職員3	係長	人権啓発事業等の責任者
	5	職員4	係長	相談業務の責任者
	6	職員5	職員	総務担当
	7	職員6	職員	事業担当
	8	職員7	職員	相談担当
	9	職員8	職員	相談担当
地域教育推進・子育て支援室	10	職員9	課長	地域教育推進・子育て支援室の事業責任者
	11	職員10	係長	小学生対象の事業責任者
	12	職員11	係長	中高生以上対象の事業責任者
	13	職員12	係長	若者等対象の事業責任者
	14	職員13	職員	小学生対象の事業担当者
	15	職員14	職員	小学生対象の事業担当者
	16	職員15	職員	中高生以上対象の事業担当者
	17	職員16	職員	中高生以上対象の事業担当者
	18	職員17	職員	若者等対象の事業担当者

2021年度4月から3月 らいとぴあ21 事業報告 ささえあい推進室

大事業項目	事業名	通称事業名	開催時期	対象	内容	参加者数	前年度実績	備考
生涯学習事業	識字支援事業	北芝よみかき教室	毎月第1、第2金曜日 19時30分から21時	特に地域住民	文字等の学習が難しかった方たちを対象に詩集作成等を行い、楽しくよみかき等を学習する機会を提供する。	延185名 4月26名、7月24名、9月23名、10月26名、11月21名 12月7名、1月60名、2月19名、3月9名	延215名	5、6月はコロナの影響で中止
	文化体験事業	よしみちコンサート	12月12日	市民	プロ演奏者等によるコンサートを開催。良質な音楽を地域で気軽に聴ける機会を提供する。	延32名 12月32名	延60名	
	生涯学習推進事業	うたごえ喫茶	隔月いずれかの水曜日	市民	唱歌、流行歌、歌謡曲などを継続的に楽しむ機会を提供する。	延170名 4月38名、9月38名、11月28名、1月37名 3月29名	延112名	7月はコロナの影響で中止
		まなびカフェ	毎月1～3回程度	市民	世の中の気になるトピックや話題のものを取り上げて、ゲストを呼び、少人数で話したり、体験して学びを深める場。	延172名 4月14名、5月6名、6月6名、7月18名 8月11名、9月3名、10月9名、11月35名 12月15名、1月13名、2月27名、3月15名	延143名	
地域コミュニティ推進事業	地域団体・住民交流事業	朝活！けんこう倶楽部	毎週土曜日 8時から9時	地域住民	地域住民が生活圏内で気軽に持続して運動ができる機会を提供する。	延696名 4月68名、6月18名、7月88名、8月64名 9月71名、10月89名、11月64名、 12月66名、1月65名、2月59名、3月64名	延554名	
		かやのお室人權まつり	10月5日(土)	市民	らいとぴあ21を軸として子どもや高齢者、障がい者市民、外国籍の方等のみならず広く富野地域で生活されているすべての人が「であい」「つながり」「げんき」になる大きなイベントとして実施する。	祭り当日は中止 実行委員会は、5～9月で6回開催	約580名	コロナ感染状況により中止。
人権啓発事業	啓発事業	セミナー	3月3日 3月19日	市民	生き方に密接したさまざまなテーマをとりあげ、それらについてともに考える機会をつくる。 3月3日「色とりどりの地域教育」 3月19日「タブーじゃない！わたしの大切なプレジャー」	延70名 3月70名	66名	
展示コーナー活用事業	展示コーナー活用事業	展示コーナー活用事業	随時	市民	人がであい・つながる場として(居場所機能)、また、らいとぴあ21の事業の実施・情報の発信の場として様々な企画を実施する。	延868名 4月103名、6月4名、7月16名、8月13名 9月10名、10月22名、11月96名、12月161名、1月205名、2月132名、3月106名	延1363名	5月はコロナの影響で中止
	総合生活相談事業	総合生活相談事業	随時実施	市民	生活全般に関する相談	随時	延629件	

相談・若者支援事業	生活課題改善事業	生活課題改善事業	随時実施	市民	8月 年金なんでも相談会 11月 箕面1日ハローワーク	延33名 11月33名、	延38名	
	仕事サポート事業	仕事サポート事業	随時実施	市民	不安定就労や休職中など、仕事に関して課題を抱えている方を対象とした仕事サポート事業。就労体験などから自分に合った働き方を知る経験を通じて就労までのサポートを行う。	延400名 4月30名、5月30名、6月22名、7月24名 8月34名、9月28名、10月29名、11月21名 12月35名、1月18名、2月56名、3月73名	延302名	
	当事者活動・ネットワーク形成事業	当事者活動・ネットワーク形成事業	随時実施	市民	高校中退や無業状態など、困難な環境に置かれる若者たちを対象とした当事者活動事業。気軽に立ち寄ることのできる居場所の運営や、地域内農園での農作業、生きづらさを抱える若者たちの当事者研究会などを行う。	延172名 4月9名、5月2名、6月6名、7月8名 8月8名、9月8名、10月10名、11月10名 12月6名、1月8名、2月8名、3月8名	延93名	

大事業項目	事業名	通称事業名	開催時期	対象	内容	参加者数	前年度実績	備考
生活支援・居場所づくり事業	子ども・若者の居場所開放事業	びあびあルーム	毎週火曜日から土曜日(祝日を除く) 平日:放課後から17時30分まで 土曜日:9時から17時まで	小学生	屋間の小学生向けの居場所開放を実施(家や学校などで安心して過ごせる場がない子が過ごせる工夫をする)。 同じ空間で実施している放課後等デイサービス「麦の子」と合同プログラムを実施する。	延2837名 4月346名、5月165名、6月231名、8月451名、9月291名、10月248名、11月264名 12月274名、1月214名、2月133名、3月220名	延3508名	
		AOBAカフェ	毎週水曜日、金曜日、土曜日18時～21時(中学生は20時まで)	主に中高生	夜間に中高生年代向けの居場所開放を実施する。	延1021名 4月199名、5月58名、6月94名、7月91名 8月60名、9月61名、10月99名、11月119名、12月77名、1月65名、2月65名、3月99名	延939名	
	子ども食堂事業	びあびあ食堂	長期休暇時のびあびあルーム開室日	小学生 市民	長期休暇中の昼食提供を実施する。 コロナの影響により、従来実施していた昼食提供が難しくなったため、近隣のお惣菜屋さんと連携し、お弁当を低額で提供する等した。	延579名 8月261名、12月60名、1月165名、3月93名	延347名	コロナ禍の状況を踏まえて子ども弁当も併せて提供。
社会体験促進事業	子ども・若者の活動応援事業	こわかつどう	随時	小学生～高校生	子ども・若者のやってみよう！や、大人の「子ども、若者とこんなことしたら楽しそう」という企画を単発で実施する。	延1096名 4月163名、5月19名、6月70名、7月98名 8月199名、9月72名、10月128名、11月71名、12月99名、1月33名、2月51名、3月93名	延1143名	前年の小学生低学年の遊び活動「たねまきこクラブ」も包括
		まーぶチャレンジ	随時	小学生～高校生	子どもたちがやってみよう！を半期に1回、プログラム化し実施する。	実施なし	延8名	
	子ども・若者の自己選択応援事業	ボランティアタイム	毎週土曜日13時から15時まで	中学生から若者層	不登校、引きこもり等何らかの理由で外出機会やお仕事体験を必要とする子ども・若者を対象として軽作業を実施する。	延221名 4月17名、5月15名、6月14名、7月28名、8月14名、9月22名、10月27名、11月13名 12月17名、1月21名、2月18名、3月15名	延165名	
	子ども・若者のはたらき体験事業	まーぶハローワーク	各月2回程度	中高生から若者層	18歳くらいまでの子どもたちが仕事体験をするイベントを実施する。	延251名 6月98名、11月153名、	実施なし	
		まーぶボランティア	随時実施	小学生から若者層	らいとびあを始めとした箕面市内の各種団体・個人から子ども・若者にお手伝いを発注してもらい、それに子どもから就労体験が必要な若者が取り組む。	延389名 4月34名、5月9名、6月3名、7月22名、8月12名、9月33名、10月26名、11月52名 12月94名、1月48名、2月17名、3月39名	延201名	

学びサポート事業		こども・若者商店	随時実施	小学生～若者層	箕面市内外の多様なイベント等にて、子どもから若者が出店する。	延1名 3月1名	延16名	
	子どもの学習サポート事業	小学生集団学習事業	長期休暇時のびあびあルーム開室日	小学生	長期休暇に、小学生対象の集団学習会を実施する。	延99名 7月68名、8月26名、12月2名、1月3名、	延28名	
		中学生学習会	毎週水曜日及び金曜日	中高生	学習意欲の維持を目的に、自主学習の場を提供する。わからないところは、学習サポーターに教えてもらえる体制をとる。	延247名 4月13名、5月4名、7月6名、8月13名、9月19名、10月35名、11月28名、12月30名、1月46名、2月31名、3月22名	延298名	実施曜日変更
自主活動応援事業	サークル支援事業	こども・若者サークル	月曜日から土曜日9時から21時まで (サークルによって実施時間が異なる)	小学生から若者層	バスケットやフットサル、料理などのサークル活動ができるように仕組みを整え、活動をサポートする。	延578名 7月117名、11月123名、12月106名 1月74名、2月52名、3月106名	延978名	月曜日の小学生から若者のスポーツ事業を含む
	サポーター活動応援事業	サポーター活動	随時実施	中学生以上の市民	中学生以上の市民がらいつびあ事業内でのボランティア活動を実施する。	延346名 4月32名、5月17名、7月26名、8月21名 9月20名、10月27名、11月26名、12月37名、1月41名、2月46名、3月53名	延327名	
学校連携事業	人権総合学習サポート事業	人権・総合学習応援隊	随時	主に小学校	学校園所が実施する人権にまつわるさまざまな授業づくりと一緒に実施する。	延1072名 5月120名、7月2名、9月5名、10月235名 11月131名、12月222名、1月10名、2月347名、	延1449名	

指定管理管轄外の事業

障害児通所支援事業	放課後等デイサービス事業	麦の子	毎週火曜日から土曜日(祝日を除く)	小学生～高校生	地域で障害児の居場所づくりや交流活動・自立支援に向けた活動を実施する。	延827名 4月87名、5月68名、7月112名、8月72名 9月57名、10月75名、11月63名、12月76名、1月64名、2月59名、3月94名	延1609名	地域資源を活用し、びあびあルームを拠点として社会体験促進事業に比重をおく。
-----------	--------------	-----	-------------------	---------	-------------------------------------	---	--------	---------------------------------------

2021年度 らいとびあ21 事業報告書

<全体を通じて>

昨年度からの全国的なコロナ感染の影響から緊急事態宣言・まん延防止特別措置などにもともなって、らいとびあ21の事業にも引き続き大きな影響があった。具体的には、貸室休館・相談事業の形態の変更・生涯学習事業の中止や延期、形態の変更・教育事業の縮小や形態の変更など全ての事業が余儀なくされた。

一方で、アウトリーチ活動を軸とした居場所・相談・事業を通じて地域、校区の実態をひろう事で地域コミュニティセンターとしてもつ隣保館機能（青少年教育を含む）を発揮する必要性も再認識された。今後、実施計画されていく地域福祉計画や重層的整備支援体制整備事業での人権文化センターが重要な位置をしめると思われる。

<個別事業>

事業名称	成果	課題
識字支援事業	北芝よみかき教室 識字課題は、学校教育課題といわれるが学校教職員の人権職員を中心に二中校区の教職員の方の参加もみられた。文字の習得が生き方学習であり、学習である要素は教職や現場にフィードバックされてきた経緯は、なぜ、学ぶかを考える機会提供となっている。	不登校・高校中退・中卒不安定就労ではあるが、学びや学びの場のニーズは、相談ケースの中でみられる。高認制度が高校在生でも受験できるようになっており、それらも含め学びのニーズの受け皿として識字教室がどういう機能を果たせるか、事業の横出しや新規事業などの検討は必要
文化体験事業	よりみちコンサート 様々なジャンルのコンサートを計画したが、コロナ感染の影響でリモート中継などの工夫で実施した。	コロナ対策の面で配信形態など環境面の変更の検討が必要
生涯学習推進事業	まなびカフェ 展示コーナーで小規模での実施形態が定着してきており、多様なテーマ設定での開催が継続されている。	同上
	うたごえ喫茶 時間や会場をわけての二部制度の導入などの工夫とコロナ感染防止のご理解を事前電話などで丁寧に行い、参加者のご理解のもとで実施できた。	同上

地域団体・ 住民交流事業	朝活！けんこう倶楽部	主に高齢層の継続的な参加が見られ、健康増進に少なからず寄与できた。参加者同士の交流の場にもなっている。参加者の年齢や感染防止の観点から中止の期間もあった。	参加者の体力状態やニーズを講師の方と検討しながら工夫をしているが、現状以上のスペースや人数の確保には限界がきている。
	かやお宝人権まつり	様々な大規模イベントが中止、延期となる中で実行委員会の協議を重ね、1カ所集約型から1週間分散型の形態に変えた計画をしていたが、開催直前コロナ状況で、開催を断念した。	コロナ対策の面で条件面・時期の変更の検討
平和学習事業	へいわ21	実施中止	コロナ感染防止の観点から中止となったが、これにかわる平和学習の実践に関して関係者との協議ができなかった。
	こどもピースプラン	実施中止	地域教育支援・子育て支援教育室と連携したオンラインでの事業企画を協議するも、企画として実施するまでにいたらなかった。
社会課題発信事業	社会課題セミナー	教育現場の実態や先生の声からこれからの人権教育について考えようと「色とりどりの地域教育～みんなで描くこどもの育ち～」を実施した。生理的貧困が、社会的に問題視されたことから、包括的性教育の啓発として、「タブーじゃない！わたしの大切なプレジャー」を実施した。	1つのテーマについての連続性と系統性の検討。 らいとぴあの居場所事業や様々な活動への参加市民と共に、社会問題を身近にとらえ、出会っていない市民と考える場としての機会とし、立案、実施。 他機関と連携した協同での企画の立案、実施の模索
展示コーナー活用事業		休館期間を除き、喫茶コーナー、学びカフェ、よりみちコンサート、うたごえ喫茶、中高校生の居場所事業などの運営によって十分に活性化できている。	企画や運営にかかわる市民ボランティアの育成

<p>総合生活相談事業（教育相談なども含む）</p>	<p>生活困窮者自立支援者制度などの整備から相談窓口は増えてきているが、困り感があっても相談まではいかない、いけない層は、情報発信待機型では限界があり、その層のキャッチや土日夜間での相談の受け皿となっている。また、コロナ禍が長期化していることでの困りごとなどを把握するためのアウトリーチを実施した。中卒後の進路相談（奨学金も含む）・高校からの相談・リモート学習など影響で学力相談などが増えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員のさらなるスキルアップ ・アウトリーチ型ニーズ把握の常態化 ・関係各機関とのさらなる連携 ・SNS 相談など相談の敷居を低くして早期にキャッチできる仕組みづくり
<p>生活課題改善事業</p>	<p>昨年同様に関係窓口課とも連携をし、年金相談時に地域内へポスティング、対象者へアウトリーチを行い、情報を伝える事ができたことで、免除手続きができた。 また、年金を含む相談についても社労士に相談する事ができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍だけによけいに対象者への周知方法の検討 ・就労支援講座やPC 支援講座の活用を生活困窮との連携 ・地域内のニーズの掘り起こしと新たなメニューの開発 その後の具体的な事業への促し（相談事業や就労準備など）
<p>仕事サポート事業</p>	<p>就労へのステップと同時に新たに相談につながる人へのアセスメントの場として活用することができた。 また、対象者への支援だけでなく、人材不足に悩む事業所に相談者をつなぐことで受け入れ側のニーズに応えることができた。就労へのステップと同時に新たに相談につながる人へのアセスメントの場として活用することができた。</p>	<p>多種多様な就労体験の場を獲得するために企業や団体との連携、開拓が必要。相談につながる人だけでなく、高齢者や子育て層など地域内の就労に関するニーズを広く捉えなおすこと。生活困窮者自立支援事業や教育事業から体験の場として繋がれる際のアセスメントシートやフィードバックする仕組みなどの整備が必要である。</p>

当事者活動・ネットワーク形成事業		<p>継続して農園活動に毎週参加できているメンバーがいる。地域住民と参加者、スタッフなどの多世代交流の機会が増えてきている。</p>	<p>居場所事業の基本的な課題でもあるが、閉じられた空間の居心地の良さと参加者を広げるために場を開いて行くことの葛藤が残った。</p>
子ども居場所開放事業	ぴあぴあルーム	<p>夏休み中に発出された緊急事態宣言下では、部屋を分散して活動内容の工夫をして開室を行う。小学生だけではなく、近隣の中学校・高校ではクラブ活動自粛により日中の来館があり、学習をする様子や異年齢での交流場面があった。</p> <p>特に長期休みや土曜日には、大学生、インターン、ボランティアなどの関わりが多くあり教育の循環、斜めの関係性が生まれている。</p>	<p>居場所を必要とする対象者へ、活動内容をより身近に知れる広報のあり方について、引き続き検討が必要。</p> <p>居場所を利用する子ども達と、新規層の子ども達の出会う繋がりが少なくなっている。</p>
子ども食堂事業	ぴあぴあ食堂	<p>春休み・夏休み期間中には、蔓延防止措置の延期や緊急事態宣言が発出され、ぴあぴあ食堂の運営はできず、保護者の就労などにより昼食の準備が難しい児童へは510デリと連携を行い、子ども達の昼食（弁当）の提供を行った。冬休みにはぴあぴあ食堂を実施。萱野小学校、第二中学校とも連携を行い、昼食の確保が心配な家庭へアプローチを行い、利用へと繋がった。</p> <p>府や民間団体からの寄付もいただいた。</p>	<p>コロナ禍において、感染対策から人数制限を設ける事により、ぴあぴあ食堂の情報周知の難しさがあった。</p>
子ども・若者居場所事業		<p>夏休み以降緊急事態宣言が明けて、1月からは従来通り展示コーナーにて実施。中高生・若者だけではなく、市民の方とも共存できる場を実施。日常の居場所開放だけでは拾えない子ども達が抱える課題など、非日常のお出</p>	<p>居場所を必要とする対象者へ、活動内容をより身近に知れる広報のあり方について、引き続き検討が必要。多様なプログラムの設定。</p> <p>高校年代を過ぎた子ども達の利用も少なからず見受け</p>

	AOBA カフェ	かけを共有する事で課題を知れる機会となっている。また、親子間のコミュニケーションが上手くいかず夜中に子どもが家に帰れなくなったケースでは、学校と連携を行いながら親子間のすり合わせの動きをつくった。	られる。受け皿として機能している反面、次の選択肢の提示や居場所についても検討が必要。
子どもの活動応援事業	こわかかつどう	(たねまきっこクラブ)小学校1年生から6年生までの子ども達が参加。集団遊びの要素から、子ども達が企画を考え実現する力をつける事や、様々な人との出会いをテーマに企画内容から振り返り迄を子どもたちが中心となり活動を行った。 (北芝フットボールクラブ)夕方の時間には、低学年と高学年で時間を分けサッカー教室を実施。地域の若者が指導にあたる。(月曜日スポーツ)夜間の体育館利用では、普段 AOBA 利用の少ない子があり、スポーツという普遍的なテーマで気軽に参加できる機会となっている。	(北芝フットボールクラブ)固定化された子ども達と、新規の子ども達同士の出会いや刺激し合える機会が少ない。 他校への広報の周知など引き続き検討が必要。
	まーぶちゃれんじ	子どもたちがやってみたいことを半期に1回、プログラム化し実施する。	外出応援に関して、感染防止の情勢にあって実現にはいたらなかった。
子ども・若者の自己選択応援事業	ボランティアタイム	放課後等デイサービスを利用する中高生の参加の機会が増え交流の機会となっている。社会体験として公共交通機関を利用してのお出かけを実施。保護者の将来への不安解決に向けて面談を行い関係機関へ繋ぐことができた。	参加者の半数以上が若者年代に移行している中、活動のあり方と出口事業の検討が必要。

子ども・ はたらく体験事業	まーぶ ハローワーク	まーぶハローワークのリニューアルに向け、キューズモールとの協働でまーぶ利用加盟店などへ実際のお仕事体験の場を広げていく働きかけを行う。	まーぶハローワークイベント運営に関わる小学校高学年から大人までのサポーターの確保が必要。
	まーぶ ボランティア	個人の消費（買い物）から、びあびあ食堂での昼食費といったもの（消化型）や活動の参加費（消化＋体験型）、などの活動を行えた。	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な投資型をイメージした活動の設定 ・スキルアップや資格取得を想定した活動の設定
	まーぶ チャレンジコース	子ども達のニーズを社会体験の形にしていく中で、子ども達は実施に向けて事前事後学習に取り組む。学びの対価としてまーぶがもらえる。	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、感染防止の情勢にあって実現にはいたらなかった。 ・出店経験のスキルアップ ・出店の目的を明確にして、事後振り返られるような事前の取組が必要
防災体験事業	こどもと防災	毎年阪神淡路大震災追悼の集いへの参加（事前の蠟燭づくりも含め）ができた。96年から24年間継続することで忘れない場面を保護者にも伝え続けられている。センター内での報道写真パネル展示（阪神淡路・東日本震災）を3か月に渡って実施し、知る機会となった。	要救助者としての中高校生ではなく救助補助者としての中高校生が発揮できるプログラムの検討を第二中学校や箕面東高校と行う。
子どもの学習 サポート事業	小学生集団学習 事業	長期休み期間中（特に夏休み）の設定プログラムとして学習習慣の定着をさせるものとして実施。学習課題の大きい子が生活点検の中で宿題を終えている	知的興味や関心を高めていくような教材やミニじゅぎょうなどを大学生サポーターや退職教員の活用
	中学生学習会	二・四・六中学校の生徒が参加しており、長期休みには中学3年生を対象として、受験に向けた1日集中学習日設けた。志望校の高校を卒業した大学生サポーターと	引き続き大学生サポーターの繋がり作り 中学校との連携（学習、進路相談）強化

		の出会いや、学習を通じて繋がる事により受験のイメージや、学習への意欲が見られた。	
	高校中退・不登校 向けアプローチ 事業	通信制高校のレポートや進学および高卒認定試験のサポートを行う。	引き続き、高校資格取得に向けた学習会などの検討を行う
サークル支援事業	こども・若者 サークル	スポーツ（バスケ・フットサル）音楽（太鼓、軽音楽） 植栽などのグループ、サークル活動が活動している	多様性、継続性、社会性などを担保するために、ニーズ 把握→グループ→サークル→（教室）→イベントなどの 活動の育て方や牽引できるスタッフや団体との連携
サポーター活動 応援事業	サポーター活動	まーぶハローワーク、中学生学習会、子ども・若者の居 場所事業（びあびあルーム、AOBA カフェ）等にボラ ンティアとして大学生や社会人、小学生の時に居場所を 利用していた子ども達が高校生サポーターとなり、子ど も達との関わりが多くあり、ナナメの関係性が生まれて いる	<ul style="list-style-type: none"> ・面談の重要性 サポーター適性 ・サポーター企画の支援
人権総合学習 サポート事業	人権・総合学習応 援隊	小、中、高など総合学習の応援（立案、ゲスト授業など） を行った。また、高校での職員研修も増えてきている。 テーマとしては、部落、太鼓、遊び、居場所、防災、進 路、共生など多岐にわたる。	パターン化している学校やテーマもあり、複数年で取り 組めるものを研究立案していくことで子どもたちの認 識を高めていけるような振り返りから評価指標を構築

2021年度

らいとぴあ21施設別入場者数及び前年度比較

(単位:人)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4~9月		
	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2021/2020
多目的室	8	163	14	0	231	51	190	267	224	289	200	279	867	1,049	121%
会議室A	8	97	8	0	70	41	104	100	98	80	84	69	372	387	104%
会議室B	7	74	3	0	28	9	58	113	43	21	50	52	189	269	142%
料理実習室	12	11	0	0	23	2	83	20	30	3	69	35	217	71	33%
和室1	7	43	5	0	10	5	146	27	70	25	67	37	305	137	45%
和室2	10	77	13	0	155	18	129	62	106	45	214	39	627	241	38%
和室3	1	20	0	0	6	3	15	6	14	11	29	18	65	58	89%
視聴覚室	25	306	6	0	287	53	341	471	333	203	340	391	1,332	1,424	107%
講座室A	0	73	9	0	65	7	69	71	57	60	72	59	272	270	99%
講座室B	0	62	0	0	40	10	39	52	33	59	60	47	172	230	134%
音楽室	20	170	15	0	140	41	152	266	197	142	225	176	749	795	106%
ホール	94	356	26	0	475	108	928	854	713	317	615	506	2,851	2,141	75%
体育館	109	683	121	0	998	210	931	707	810	824	936	858	3,905	3,282	84%
グラウンド	110	379	416	0	770	192	315	206	668	649	596	420	2,875	1,846	64%
合計	411	2,514	537	0	3,298	750	3,500	3,222	3,396	2,729	3,557	2,986	14,699	12,201	83%

対前年度比%

611.7

0.0

22.7

92.1

80.4

83.9

83.0

2021年度

らいとぴあ21施設別入場者数及び前年度比較

(単位:人)

	10月		11月		12月		1月		2月		3月		10~3月			4~3月		
	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2021/2020	2020	2021	2021/2020
多目的室	235	296	250	279	224	246	261	240	255	243	300	281	1,525	1,585	104%	2,392	2,634	110%
会議室A	53	75	86	55	97	71	63	36	89	35	97	144	485	416	86%	857	803	94%
会議室B	27	117	41	83	42	106	22	73	55	57	51	65	238	501	211%	427	770	180%
料理実習室	36	36	57	25	55	21	26	21	65	27	56	45	295	175	59%	512	246	48%
和室1	54	145	37	162	36	157	31	132	47	97	68	51	273	744	273%	578	881	152%
和室2	192	72	115	71	128	102	111	58	69	33	137	83	752	419	56%	1,379	660	48%
和室3	32	41	13	47	34	54	11	27	12	10	22	42	124	221	178%	189	279	148%
視聴覚室	274	343	495	455	327	349	261	391	115	241	310	334	1,782	2,113	119%	3,114	3,537	114%
講座室A	100	253	100	257	69	253	52	236	94	170	66	128	481	1,297	270%	753	1,567	208%
講座室B	79	103	101	152	47	100	50	79	79	82	55	71	411	587	143%	583	817	140%
音楽室	237	60	318	65	218	43	167	53	131	69	197	269	1,268	559	44%	2,017	1,354	67%
ホール	795	593	901	652	780	690	414	479	272	432	1,192	1,194	4,354	4,040	93%	7,205	6,181	86%
体育館	959	880	899	787	767	760	752	313	893	717	1,041	1,035	5,311	4,492	85%	9,216	7,774	84%
グラウンド	693	700	597	795	552	694	571	186	775	720	470	854	3,658	3,949	108%	6,533	5,795	89%
小計																		
合計	3,766	3,714	4,010	3,885	3,376	3,646	2,792	2,324	2,951	2,933	4,062	4,596	20,957	21,098	101%	35,755	33,298	93%

対前年度比%

98.6

96.9

108.0

83.2

99.4

113.1

2021年度

らいとぴあ21施設別稼働率

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4～9月	10～3月	4～3月	2020/2019
多目的室	80.3%	0.0%	70.4%	81.6%	83.3%	81.6%	81.1%	83.9%	80.2%	80.2%	84.5%	86.7%	57.0%	86.9%	71.7%	106.6%
会議室A	51.5%	0.0%	59.3%	47.1%	58.9%	69.0%	46.7%	39.1%	49.4%	39.5%	38.1%	63.3%	40.2%	48.5%	44.3%	90.4%
会議室B	39.4%	0.0%	29.6%	46.0%	47.8%	58.6%	43.3%	32.2%	46.9%	32.1%	36.9%	40.0%	33.1%	40.5%	36.7%	109.3%
料理実習室	9.1%	0.0%	48.1%	20.7%	20.0%	33.3%	25.6%	25.3%	29.6%	25.9%	21.4%	24.4%	16.6%	26.6%	21.5%	84.3%
和室1	40.9%	0.0%	81.5%	24.1%	44.4%	48.3%	68.9%	67.8%	79.0%	65.4%	66.7%	25.6%	30.0%	64.8%	47.1%	164.6%
和室2	33.3%	0.0%	81.5%	20.7%	43.3%	42.5%	51.1%	47.1%	65.4%	44.4%	40.5%	24.4%	27.2%	47.4%	37.1%	93.0%
和室3	22.7%	0.0%	63.0%	11.5%	44.4%	28.7%	22.2%	24.1%	29.6%	23.5%	16.7%	21.1%	21.1%	23.9%	22.5%	78.6%
視聴覚室	39.4%	0.0%	40.7%	41.4%	52.2%	47.1%	45.6%	50.6%	72.8%	66.7%	45.2%	53.3%	31.8%	58.1%	44.7%	108.8%
講座室A	42.4%	0.0%	40.7%	36.8%	63.3%	43.7%	45.6%	51.7%	63.0%	63.0%	50.0%	53.3%	32.7%	56.9%	44.6%	140.5%
講座室B	36.4%	0.0%	48.1%	27.6%	61.1%	35.6%	55.6%	55.2%	58.0%	55.6%	53.6%	40.0%	29.0%	55.4%	42.0%	153.1%
音楽室	43.9%	0.0%	48.1%	42.5%	57.8%	44.8%	48.9%	32.2%	43.2%	49.4%	44.0%	56.7%	33.5%	48.1%	40.7%	66.8%
ホール	62.1%	0.0%	114.8%	74.7%	66.7%	63.2%	73.3%	73.6%	92.6%	76.5%	53.6%	87.8%	49.7%	80.0%	64.6%	134.8%
体育館	86.4%	0.0%	103.7%	85.1%	88.9%	89.7%	88.9%	93.1%	95.1%	95.1%	83.3%	95.6%	155.4%	96.3%	79.1%	95.9%
グラウンド	42.4%	0.0%	114.8%	63.2%	53.3%	67.8%	57.8%	66.7%	56.8%	61.7%	66.7%	60.0%	105.9%	64.6%	53.9%	113.1%
合計	57.1%	0.0%	67.5%	44.5%	56.1%	53.9%	53.9%	53.0%	61.6%	55.6%	50.1%	52.3%	54.3%	54.3%	54.3%	129.6%

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2021年4月24日から2021年6月21日まで全館利用休止。

2021年度指定管理事業収支計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで
特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝

科目	摘要	金額 (単位:円)
(1) 収入の部		
1. 利用料収入	年間貸し室利用料等	4,477,207
2. 負担金収入	人件費・光熱水費・清掃負担金	1,915,670
3. 指定管理料収入	箕面市より指定管理料	112,101,204
4. 事業収入	事業参加費等	849,083
5. その他収入	預金利息等	164
当期収入合計 (A)		119,343,328
前期繰越収支差額		0
収入合計 (B)		119,343,328
(2) 支出の部		
1. 人件費	小計	67,482,814
	給与賞与・賃金	55,533,653
	法定福利他	11,949,161
2. 管理費	小計	34,043,224
	委託費	27,402,337
	光熱水費	5,259,336
	通信運搬費	654,079
	修繕費	278,713
	ガソリン代	128,796
	保険料	317,063
	会議費	2,900
	雑費	
3. 事業費	小計	4,974,806
	仕入	373,317
	報償費	2,142,044
	消耗品費	748,602
	印刷製本費	590,437
	負担金	94,000
	旅費交通費	208,650
	新聞図書費	208,836
	諸会費	23,200
	賃借料	585,720
4. 事務管理費	小計	4,959,814
	支払手数料	203,567
	リース料	4,756,247
5. 公課費	小計	6,960,621
	租税公課	6,960,621
当期支出合計 (C)		118,421,279
当期収支差額 (A) - (C)		922,049
基金取崩額 (D)		
差引額 (E) (A) - (C) + (D)		922,049
他会計繰出額 (F)		332,799
次期繰越収支差額 (E) - (F)		589,250

令和3年度(2021年)月別施設使用料等

(単位：円)

	施設使用料	事務機器使用料
4月	294,900	10,190
5月	0	149
6月	95,600	1,732
7月	463,125	9,572
8月	325,150	648
9月	435,800	4,016
10月	419,925	14,892
11月	450,700	18,945
12月	691,023	5,028
1月	407,525	18,383
2月	344,025	3,947
3月	452,350	9,582
合 計	4,380,123	97,084